

お知らせ

平成21年十和田市成人式

対象 昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれたかた（市外に就学・勤務していることや住所・国籍を問いません）

とき 1月11日(日)
式典 午後2時～
(午後1時から受け付け)

ところ 市民文化センター
内容 式典、アトラクションなど
問い合わせ先 スポーツ青少年課
(☎内線6534)

十和田市少年少女発明クラブ ロボット競技会

子どもたちが組み立てたロボットで競い合います。

とき 1月11日(日) 午前9時～正午
ところ 南公民館

種目

- ▶ドリーム班(小学2・3年生)
象ロボット競走
- ▶エジソン班(小学4～6年生・中学生)
初級部門 ロボ相撲
中級部門 ロボエック
上級部門 チャレンジ・ザ・ターン
テーブル

※上級部門は競技紹介のみとなります。
問い合わせ先 南公民館 (☎24416)

ゼルコバアンサンブルコンサート

チェロ、バイオリン、フルート、ピアノによる楽しいコンサートをお楽しみください。

とき 1月31日(土)
午後2時開演(午後1時30分開場)
ところ 市民文化センター

費用 無料
問い合わせ先 生涯学習課
(☎内線6522)

素人防犯演芸大会出場者募集

市内在住で素人のかたであれば、どなたでも無料で出場できます。たくさんの方の参加をお待ちしています。

とき 3月1日(日) 午前9時30分～
ところ 市民文化センター

内容 歌謡、民謡、旧舞踊、新舞踊
(個人・団体・子どもの部)

入場前売り券 1,000円
(各防犯協会支部・事務局で販売)
出場申し込み先 1月31日までに各防犯協会支部長へ
問い合わせ先 市防犯協会事務局
(市外郭団体事務室内☎内線238)

市立中央病院からのお知らせ

1月1日から産科医療補償制度が開始されることに伴い、市立中央病院使用料及び手数料徴収条例の一部が改正され、分娩料に3万円が加算されます。ただし、22週未満の分娩は加算されません。

現行の分娩料	加算後
診療時間内 13万円	⇒ 16万円
診療時間外 15万円	⇒ 18万円
深夜・休日 17万円	⇒ 20万円

※産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償などを行う制度です。

問い合わせ先 市立中央病院医事課
(☎235121内線2020)

道の駅とわだからのお知らせ

■手作り豆しとぎ講習会

とき 1月11日(日)・18日(日)
午後1時～2時30分
ところ 匠工房

定員 10人(先着順)
費用 1,000円(材料代含む)
持ち物 エプロン、三角巾

■毎年恒例ガラポン大会

参加者には商品が当たります。
とき 1月1日(木)～3日(土)
※お買い上げレシートをガラポン会場受け付けへ提示してください。

■1月1日の閉店時間変更のお知らせ
閉店時間は午後6時です。

※通常は午前7時から午後8時です。
申し込み・問い合わせ先
道の駅とわだ (☎23790)

馬事公苑からのお知らせ

■冬休み特別企画

「牧場の朝を体験しよう」
対象 5歳～中学生(付き添い不要)
とき 1月9日(金)・11日(日)
午前9時～11時

ところ 駒っこ牧場(馬事公苑内)
内容 馬の世話、乗馬体験など
定員 各日8人(先着順)
費用 1,000円
持ち物 すべり止め付きの軍手、汚れてもよい服装

申し込み先 駒っこ牧場 (☎206022)
■交流館軽食コーナー営業時間変更のお知らせ

3月までの毎週日曜日は午前11時30分から午後1時までの営業。毎週メニューを替えてお待ちしております。
問い合わせ先 交流館 (☎206020)

市民課からのお知らせ

■各種証明書用紙の変更

現在、市民課で交付している各種証明書(住民票・印鑑登録証明書・転出証明書など)の用紙が、1月5日(月)から少し大きい改ざん防止用紙になります。また、その証明書の公印が朱色から黒色の電子印になります。

■住民基本台帳カードおよび公的認証サービスの申請受け付け

機械更新のため、申請受け付けは1月13日(火)からになります。

■住民票・戸籍関係の証明書請求時の本人確認について

平成20年5月1日から住民票や戸籍関係の証明書を請求するときは、証明書などの不正取得を防止するため、本人または正当な請求者であるかどうかの確認にさらに注意を払うことになっています。

▶本人が請求時に持参するもの

① 1種類で確認できるもの
運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カードなどの公的機関が発行したもの

② 2種類以上で確認できるもの
健康保険証、本人氏名入りカードなど本人だけが持っているもの

▶代理人が請求のときに持参するもの
依頼した人からの委任状と、上記①または②の代理人を確認できるもの
問い合わせ先 市民課 (☎内線213)

農家の皆さんへ 肥料・燃油高騰に対する助成

肥料と施設園芸用燃油に対し、費用増加分の7割を助成しますので、次の事業申請者に申請してください。

事業申請者 農業協同組合、農事組合法人、特定農業団体(営農組合)、3戸以上の農家で組織する農業者の団体(代表者および組織の規約の定めのある団体)

対象期間

▶肥料：20年7月～21年6月購入・使用分

▶燃油：20年11月～21年4月購入・使用分(施設園芸加温期の燃油)

申請書類 事業申請者で準備

※印鑑を持参してください。

申請期限 1月23日

支払時期 3月31日までに概算払い

問い合わせ先 農林課 (☎内線316)

JA十和田おいらせ (☎230311)

JA八甲田十和田湖支店 (☎23241)